

Title	低開発国の貿易拡大の諸方策： 日本経済研究センター南北問題コンファレンスにおける論議に基づいて
Sub Title	Measures for trade expansion of developing countries
Author	深海, 博明
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1966
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.59, No.4 (1966. 4) ,p.412(60)- 429(77)
JaLC DOI	10.14991/001.19660401-0060
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19660401-0060

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

資料

低開発国の貿易拡大の諸方策

—日本経済研究センター
南北問題コンファレンスにおける論議に基づいて—

深 海 博 明

一、はじめに

少なくとも、最近の世界経済の中心問題が南北問題であることは、意見の一致が存在しているように考えられる。

この南北問題に対する関心の高まりによって、これ迄に多くの議論が行なわれ、多くの展開がなされている。これについてはすでに本誌第五八巻第一〇号にかなり詳細なサーベイを書いたが、その後においても、ひきつづきこの問題をめぐる真摯な論議・研究が行なわれている。

これらの中でも、とくに注目に値するのは、一九六五年の九月と十一月の二回にわたり、日本経済研究センターの主催で開かれた「低開発国の貿易拡大の諸方策」に関する会議、いわゆる南北問題コンファレンスである。

その理由は、第一に、わが国学界の多くの専門家を集めてかなりの期間の基礎的研究の下に論文を作成し、それを国内会議、国際会議の二度にわたり検討する機会をもったこと、第二に、純粋に経済

学的な立場に立ちながらも、第二回の国連貿易開発会議 (United Nations Conference on Trade and Development=UNCTAD) をめぐり、貿易を通じて低開発国の経済発展を促進するの何をするべきかの建設的な提案を行なう意図をもっていたこと、第三に、日本側のイニシアティブによって、アジアを中心とする各国の学者を招聘してこの問題に関する国際会議を開催したはじめての例であり、かつ、とくにアジアに焦点をしばった検討が行なわれたこと、第四に、国連貿易開発会議への提案を対象としているために、貿易面、アジアに焦点をしばったにもかかわらず、第一回会議での五つの全体委員会 (第一委員会：一次産品、第二委員会：製品・半製品、第三委員会：援助と貿易外収支、第四委員会：機構、第五委員会：貿易原則、東西貿易、地域統合) にそれぞれ対応して、一つ以上の論文が提出され、かなりパランスのとれた研究が行なわれていること、第五に、上述の理由を総括していえば、日本を中心に各国の専門家が集まり、貿易を中心に南北問題に対して、各自の専門テーマ別に基礎的・理論的研究を行ない、さらにそれを政策に結びつけ、経済的論理・合理性にあく

までものつとって、積極的な政策提言を行なおうとするはじめての組織的なところみであったことであろう。

この会議に提出された論文、それをめぐる論議、会議の最終日に全体の討議でまとめられた総括報告、さらに会議の内容等々が、すでに整理され、大来佐武郎編、『低開発国の貿易と開発』(日本経済研究センター双書3、日本経済新聞社、昭和四十年三月刊)として出版されている。

したがって、ここでは、この会議の忠実な資料的な内容紹介は、この本を参照していただくこととして省略し、この会議にたまたま最初から参加する機会をえた筆者の印象記、ないしはこの会議での論議の、筆者自身の全く自由な考えによる内容的に再構成しての整理をのべてみたい。

なお、本会議は、日本経済研究センターの経済問題における理論と政策の間の結びつきを促進し、国際的な視野から問題を取りあげ、海外の学者・専門家を含む国際会議を少なくとも年一回開催し、経済学の分野における国際交流を促進し、またその成果を政策立案にも役立てようという計画による第一回の会議である。そして目的は「低開発国の貿易を拡大する方策を、その方策が低開発国および先進国に与える影響を分析しながら討議すること」に、直接的には、おかれていたのである。しかしむしろ直接的な契機は、第一回の国連貿易開発会議において、日本は、準備不足、国際的要望への認識の甘さもあって、自国の当面の利益を守ることとらわれ、低開発国側の要請に答えて何等の建設的な提案をすることもできず、

低開発国の貿易拡大の諸方策

会議前低開発国側から大いに期待されていたにもかかわらず、会議中に低開発国側の失望をまねき、会議終了時には、低開発国に対してもっとも不人気な国になったという事実があり、第二回の会議に備えて低開発国の貿易問題について、理論やプリンシプルの立場に戻って検討を加え、何等かの積極的な方向づけをえようとしたことに求められるであろう。

本会議に提出された論文および報告書ならびにその作成者は次の通りである。(これらの原文は英文であるが、以下の展開においては、ここにつけられた文献番号をもって処理し、かつ引用は、大来編『前掲書』の頁数をもって行なうこととする。)

- I Regional Economic Cooperation in Asia—The Scheme of 'Joint Development Cores'—
(アジア地域経済協力問題——共同開発核の構想——) 山本登・梁海博明・大山道広
- II Regional Cooperation for Development of Pakistan, Iran and Turkey—An Economic Analysis…… Nurul Islam
(パキスタン、トルコの開発のための地域協力……イスマル・イスマム)
- III Pacific Economic Community and Asian Developing Countries
(太平洋共同市場と東南アジア) 小島清・栗本弘
- IV Manufactured and Semi-manufactured Goods Export of Asian Countries and Industrial Adjustment of Developed Countries
(アジア諸国の製品・半製品輸出と先進国の産業調整) 藤井茂

V Hong Kong's Manufacture Export, 1959—64……Ronald Hsia

(1959—64年の香港の工業製品輸出……ロナルド・ジャー)

VI International Commodity Problems

(第一次商品問題) 逸見謙三

VII Trade and Capital Needs of Developing Countries and Foreign Assistance

(低開発国の貿易および資本の必要と外国援助) 喜多村浩

VIII The Nature of Balance of Payment Difficulties in Developing Countries……Jagdish Bhagwati

(開発途上諸国の国際収支困難の性格……ジャグディッシュ・バンワッティ)

IX Institutional Aspects of the North-South Problem

(南北問題と国際貿易秩序) 佐藤利男

X U. S. Economic Policy Towards the Less Developed Countries: A Survey of Major Issues……Harry G. Johnson

(アメリカの低開発国政策——主要問題点の研究……ハリー・G・ジョンソン)

XI Report of the International Conference on Measures for Trade Expansion of Developing Countries

(総括報告)

XII Summary Report of the Preliminary Session at Hakone of the Conference on Measures for Trade Expansion of Developing Countries

(低開発国の貿易拡大方策——箱根会議から——) 大来佐武郎

一、本会議の全体的成果・印象

まずこの会議の全体的評価をのべれば、表面的には、それほどはなばなしい成果はなく、内面的・実質的にはかなりの成果があったということが出来る。

このような評価を正しく与えるためには、次の二つの点が明確化されていなければならない。第一は、この会議の真の目的が何であったかということであり、第二は、この会議でえられたものが何かを正當に判断することである。

まず前者のこの会議の目的が、何か積極的・具体的な政策提言なり日本の立場に裏付けられた建設的意見を打ち出すことにあるとすれば、そのようなはつきりとした具体的な成果はえられなかったといつてもいい。しかしそのような表面的なはばなしさを求めるのではなくて、この問題に対する基礎的理解を相互に深め、地道な研究を推進し、基本的理念・理論的背景を明確化し、理論的・実証的に一歩すすんだ解明を行なうことであつたとすれば、その成果は、かなりのものがあつたであらう。この意味での具体的成果は、今後の究明によって明らかにしていく。

しかしその直接的成果・問題点は、XIの総括報告に、非常に要領よくまとめられている。ここでは、まずその内容項目を列挙してみる。1、国際貿易の基本原則を再検討する必要性、2、能率原理 (efficiency principle)、3、低開発国の輸出能力を増大させる必要性、

4、低開発国の国内政策、5、市場への接近、6、地域経済協力、7、能率的輸送組織の開発、8、外国援助問題、9、国際通貨問題、10、UNCTADの役割、11、低開発国間の発展段階の相違の問題、12、UNCTADに対する日本の態度、であり、これらによって一体どんな問題がとりあげられたかの概要をつかむことができるであらう。

まず重要な点は、本会議を貫く基本的な態度は、経済的論理・合理性のそれであり、会議を通じて、南北問題の解決には、能率原理重視という経済性を尊重すべきであるという点には、意見の一致が存在したことである。

しかしもっと具体的に能率原理が何かという点をつつ込んで検討してみると、それは決して明確ではなく、かえってそれを明確化しようとする努力が二つの意見の対立を浮き彫り化することになりかねない。

能率原理に関しては、次のような説明が与えられている。「低開発国からの輸出を拡大するためには、『能率原理』に特に重点をおくことが基本的に重要である。国際貿易に人為的要因を過度に導入することは能率原理を犠牲にしかねないし、資源の誤まった配分を生じよう。……『能率原理』は『マーケット・メカニズム』の同義語ではない。低開発国経済では、マーケット・メカニズムは通常不完全にしか機能しないし、『現在の比較優位』(current comparative advantage)に基づいて国際分業のパターンを固定化する傾向をもつので、ダイナミックな発展の可能性を考慮に入れたマーケット・メカ

低開発国の貿易拡大の諸方策

立場にある人々であり、主として国際経済理論の研究者達である。^(注7) 勿論全くの互恵・無差別の自由貿易に、現在すぐに低開発国を全面的に参加せよと主張するわけではないが、低開発国においても市場メカニズム・競争メカニズムは有効に作用するはずであり、むしろ人為的干渉・統制を排除して、価格および為替政策の合理化が必要であり、低開発国自体の政策に、その貿易の拡大・合理化をばむ大きな要因があると考える人々である。

他方は、むしろ低開発国の特殊性・制約性を重視する人々であり、低開発国は、歴史的に植民地的制約をおっており、制度的要因、組織能力、技術的水準、人間能力の低さないし欠如から、マーケット・メカニズムの作用する余地が乏しく、自由貿易による効果は期待できず、むしろますます進んだ国を進め、おくれた国をおくらせる方向に作用すると考え、このような自由貿易主義者に反対するのである。このような立場をとる人々は、低開発国側の研究者および制度的・社会的アプローチをとる研究者が中心である。^(注8)

したがって、このような基本的認識に決定的なちがいがあると、能率原理という一つのスローガンには意見の一致がみられても、それを具体化していく過程では意見の対立が生ずるのは必然であり、この会議でも低開発国の国内政策の具体的問題、低開発国に国際收支のボトルネックが存在するのかどうかの理論的問題等をめぐって、非常にはげしい論争が行なわれている。

そうなると、低開発国に対する基礎的理解・認識についてのつっ込んだ議論が必要とされ、まずこれについての見解の一致が

三、低開発国問題への根本的アプローチ

ここでは、個々の問題、低開発国の貿易拡大の諸方策の論議に立ち入る前に、この会議で出されたいくつかの根本的問題点に、簡単にふれておく。

(1) 基本的理念

それは、何故低開発国問題がとりあげられ、南北問題として論議されねばならないかをめぐるものである。すなわち低開発国問題が一九六〇年代に入って、世界的に新しく南北問題としてとりあげられたこと自体が問題である。低開発国の開発・発展の問題が、低開発国だけの問題としてではなく、工業化され富裕な北側先進国と、貧しい南側低開発国との対比、その格差に着目し、全世界的にとくに北側の責任の認識において把握されている。

このような低開発国問題に対する基本的理念が、たんなる人道的・道徳的・使命感的な動機・アプローチによって形成されるのではなく、何等かの合理的な論理的な思考によって打ちたてられねばならないのである。

本会議では、この問題に対するはっきりとした論議はそれほど行なわれなかったが、IXの佐藤和男氏の論文が若干その点にふれ、ま

低開発国の貿易拡大の諸方策

あって、初めて具体的研究・政策提言がかなり協調して可能となるのである。

だから、本会議についても、最初からこの問題について全会が一致して決定的な方向づけを与え、積極的・ユニークな政策提言を期待すること自体が無理なのかもしれない。

むしろ南北問題・低開発国問題を経済的に研究する専門家達が集まって、現在の主要な問題点が何であるかを明らかにし、相互に意見の一致ないし妥協しうる範囲は何かを明確化することで満足すべきなのである。

この意味で、本会議の総括報告は、経済的合理性にもとづく南北問題、低開発国問題に対する通念、新しい常識を打ち出しているともいえるであろう。

かかる視点から、第一回のUNCTADを対象として、一九六三年九月一六―二四日に、イタリアのベラジオで開かれた国際貿易政策に関する国際会議、いわゆるベラジオ会議と本会議とを対比してみることは、非常に興味深い。^(注9) このベラジオ会議では、西側先進国一〇人、低開発国五人、東側諸国二人、国際機関二人と、各地域から経済体制、政治制度等々を異にする学者が集まり、これらの人々の合意による政策提言(七節三六項よりなる)がなされているが、その内容は、本会議のそれと、とり扱う問題の範囲に若干の相違があるが、驚くべきほど類似している。^(注10)

したがって、本会議も、この種の会議の意義と限界とを明白に示しているものであり、その南北問題・低開発国貿易拡大に関する通

た第一回の国内コンファレンスの総括討論においてもその点が論議されている。

佐藤氏は、「南北の経済格差を縮め、いつの日にかその格差を皆無とし、あわせて世界経済全体によりよき発展を実現するという目標を、国際社会全体ないし全人類の共通の使命・課題として認識し、この考えを国際的に承認するとともに、この使命の達成のために、すべての先進国とすべての低開発国が国家平等原則に基づいて、実質的に均等な「応分の努力」を尽くす責任をもつという基本的な考えを提唱したい。この考えの骨子は、先進国も低開発国も平等な立場にあるものとして、国際社会の共通の一大目標のために「実質的に——形式的にはない——平等な寄与」をしなければならぬ」といふところにあるといえる。……南北問題の真の解決の鍵は、国家平等原則に基づく先進国の協力と低開発国の自助の努力とにある」(二二三―二四頁)と主張されている。

この考え方は、基本的理念としては一応承認されるであろう。とくに重要なのは、低開発国の開発が国家平等原則に基づく、先進国・低開発国の双方にとって必要なことと考えられており、低開発国に対する援助・協力が恩恵(Grant or Gift)としてとらえられていない点であろう。とにかく何等かの意味での相互主義・相互責任の理解が必要であり、相互利益性の認識が重要である。

ただこのような理念の弱点は、国家平等主義という抽象的なレベルでは納得できるとしても、それを更に具体化し、実際的な国際政治経済の舞台で適用する場合、一体どうなるかという点である。佐

藤氏はこの点でももう少しつっ込んだ考察を加えている。すなわち「南北問題解決のための各国の努力が『実質的に平等』でありうるように確保する方法について、筆者は『経済発展段階』を客観的に評価しうる基準(尺度)を国際的合意に基づいて確保し、これに従って各国のどの程度の『協力・援助』ないし『自助努力』が正当なものであるかを決定したらいと思ふ。先進国と低開発国との境界線は一本線では引きにくい。今日の低開発国も明日の先進国たりうる。先進国の間でも先進(経済)化の度合いに応じて、異なる協力をするわけである。」(二二四―二二五頁)

このような経済発展段階に応じた実質的な平等原則はかなりの正当性をもっている。しかしここでもまた、経済発展段階を客観的に評価しうる基準をめぐって、同様の困難が生ずる。

この困難の究明は別の機会にゆずって、ここでは、経済発展段階に対応するグループのメリットを指摘しておきたい。第一に、先進国の『累積的寄与』——経済水準の高さに応じて寄与の度合いを高める——という考えに対応し、さらに低開発国側においても援助ないし譲歩を受ける度合いに差別を設け、累進的『受益』ないし『逆進的恩恵』を考慮する道を開くことになる。とくにこの考え方は、いわゆる中進国的性格をもつ先進国日本にとって、重要な意味をもってくるだろう。第二に、UNCTADの討議の中で欠けていた低開発国から先進国へ移行する国の経過的取り扱いについても、合理的な基準が考えられることになる。そして先進国と低開発国の二分法による特定段階にある国々が国際経済関係において特別の恩恵を

もった援助受入れ国から、一転して特別の責任を負った援助供与国へ移行することに伴う困難を回避することに役立つであろう。(二二―二三頁および二五―二五三頁)

その上、このような考え方は、低開発国とは一体何かというもつとも本質的な問題の再検討を要求することになる。発展段階がスムーズな連続的なものか、断続的なものかどうか、どこに低開発国の基準を定めるか等々である。

この基本的理念に対するもう一つの重要なアプローチの仕方は、経済的論理・合理性の伝統にのっとり、低開発国問題・南北問題解決の有利性・相互利益性を実証することである。具体的には、低開発国の将来と先進国の繁栄とが相互に密接に結びついていることを明示し、とくに先進国は、低開発国との貿易拡大にもなる相互利益性を認識する必要がある。まず先進国は低開発国からの輸入を増加させれば、それが輸出増大に結びつく。さらに先進国市場の開放は、合理的国際分業の利益をもたらすし、労働の平均生産性、実質賃金率を高めるのである。

またジョンソン氏は次の点を指摘している。自由貿易主義者にとり、関税引下げの条件としてのガットの互惠の原則は、なんらの強制的な威力ももたず、一方的自由化・引下げによって十分利益をえることができるのである。なぜなら、彼等にとり、関税引下げからの主たる利益は、国内消費者が高コストの国内生産物を低コストの外国品に代替できるようになることによってもたらされるもの、つまり他の国の関税引下げを条件としない利益だからである。(二三

三頁)。このように輸入に伴う利益・消費面の利益を無視しえない。かかる意味での経済的利益を明確化し、先進国の人々が低開発国の開発・貿易拡大の相互利益性を十分に認識して、低開発国問題にアプローチすることが肝要であるように思われる。

しかしこのような利益が十分に実現されるためには、先進国・低開発国の双方において、生産転換がスムーズに行なわれるといういわゆる資源転換能力を十分にもっていることが前提とされねばならない。現実には先進国においても、輸入によって代替された国内生産物の生産者の他の産業への転換は容易ではなく、多くの場合、衰退産業保護政策が採用されている。これは不合理であって、積極的な構造転換政策がとられることが望ましい。

(2) 理論的背景

これは、南北問題・低開発国問題を取りあげ、分析する際に、我々が主として依拠すべき経済理論は何かの問題である。この点については、すでに二の能率原理および前述の経済的論理・合理性の二つについての基本的理念へのアプローチでかなり詳細にふれている。したがってここでは、主要な問題点をとりあげるにとどめる。

第一に、問題の中心は、能率原理に発展・修正された形であれ、マーケット・メカニズム、価格メカニズムが低開発国において有効に作用するか否かである。もし低開発国で、資源の転換能力を全く欠き、価格メカニズムが有効に作用する前提が存在しないとすれば、自由貿易は支持されず、むしろ政府干渉、価格メカニズムが有

効に作用するための前提の整備が問題とされねばならない。

この点で次の二つが重要視される。まず、一つは低開発国の現状認識としてどちらが正しいかの現実判断の問題であり、他は、自由貿易理論の整備された体系に対応して、保護貿易理論をさらに一層深化・明確化させることであろう。とくにどこまで保護が正当化されるかの究明が重要であろう。

第二の問題は、たとえ、各低開発国に対してその発展段階に応じた、適当なハンディキャップあるいは例外措置を与えるとしても、それが第一回のUNCTADで低開発国側によって要求された、国際商品協定による一次産品の価格支持および低開発国の製品・半製品に対する特惠供与の手段によって行なわれるべきか否かの検討である。理論的な検討は、これらの手段は、実行上多くの困難をともなうだけでなく、消費・生産におけるゆがみによる相当の経済的損失をもたらすと考えられ、むしろ貿易面は一般的に自由化し、直接的に富んだ国から貧しい国へ所得移転、ないし援助を行ない、^(注11) 一般的生産補助金を与えた方が、合理的であることを示している。

このことは、最近主張されている貿易面・流通面の原則は、単純かつ統一的でなければならず、あく迄も自由化の原則にのっとり解決し、その結果生じた悪影響を除去ないしそれが有効に作用する前提を作るために、直接援助ないし生産段階に対する直接生産目的援助を推奨する考え方と相い通ずるものである。

これと関連して第三の問題は、我々の依拠すべき原則として、能

率原理とともに、もう一つ別の「連帯性原理」(solidarity principle)が指摘されはじめており、^(注13)後者の原理をどう理解し、どう世界経済に適用するかである。この原理は本会議では明示的にはとりあげられなかった援助の供与との関連で重要となってくるであろう。本会議におけるように、能率原理に対して、連帯性原理をむしろ包含したような不明確な拡大された内容を与えるよりも、能率原理を若干の修正はあってもマーケット・メカニズムと同義に解し、別に連帯性原理を打ち立て、世界経済の運営において、その適用の場を区別することにより、相補い合い、両立させた方がよいかもしいない。すなわち経済的合理性・効率性の追求がまず行なわれ、その結果として生じた悪影響を社会的連帯性によって是正する、ないしは経済的効率の追求が可能ないように、前提条件を整備する意味で、社会的連帯性がまず追求されることが考えられる。このことは、国際経済政策と国際社会政策との区別にも通ずる。さらにこの点の一層つっ込んだ究明が、低開発国問題への基本的理念に対する一層の深化をもたらしことにもなる。

(3) 貿易・援助・開発

さて、本会議の主要目的である低開発国の貿易拡大の諸方策についての十分な究明が行なわれるためには、低開発国の経済開発においても貿易の役割・意味が明確化される必要がある。

第一回のUNCTADの基本的課題・構造は比較的簡単であり、次のこときものである。目標は、国連の決議による「開発一〇年」の

が、一般に信じられているような国際収支ポトル・ネットワークというものはなく、むしろ厳密には、国内生産可能財の輸出財への転換可能性の制約条件と国内投資配分政策に照らして再検討されるべきであることを、単純な一国二財モデルを用いて明確化せんとしている。このモデルについては種々問題があるが、この国際収支ポトル・ネットワークが、いかなる意味と内容をもつのかを再検討してみる必要がある。

第三は、このような国際収支ギャップ是正といった視点からは、援助も貿易も同一であるが、ジョンソンは両者間に存在する二つの重要な相違点を指摘している。一つは、「援助は援助国から被援助国への実物資源のトランスファーを意味するが、貿易機会の拡大は、国内資源を外国資源に変化させる可能性の拡大であり、貿易機会の性格によって国際的トランスファーを生じたり生じなかったりするものである。一方の極では、貿易機会の拡大によって、輸出国が同一商品をより高い価格で売却できる場合に、明らかに購入国の消費者から輸出国の生産者へ、実物資源のトランスファーが生ずる。他方の極では、同一の価格でより多くの商品を売却する機会が、それによって輸出国の生産的資源が輸入国の商品に転化された方が、これらの資源が自国の生存基礎部門 (subsistence sector)、あるいは輸入代替的生産ラインのどちらかで生み出さるよりも高い収益をもたらすというかぎりにおいてだけ、輸出国にとって価値をもつ」。

二つは、「国際貿易にさらに加わることは、国内産業に対して技術改良の採用や規模の経済の開拓、コスト引き下げと販売拡大のための不断の努力を行なうよう様々な圧力を加えることによって、世界

低開発国の貿易拡大の諸方策

一九六〇年代を通じて、低開発国が年率最低五%の経済成長を達成することにある。かかる経済成長を達成するためには、低開発国の輸入は当然増加せざるをえず、その必要輸入をカバーするためには輸出の増加が必要であるが、輸出の増加はそれほど期待できず、輸入能力と輸入需要との格差、トレード・ギャップは増大し、援助・外資導入によってそれを埋め合わせることでなければ、結局のところ国際収支赤字が生じ、これが成長への阻害要因となる。したがってこの国際収支ギャップを何等かの手段によって埋め合わせ、この面からの成長への阻害要因をとりのぞくことが、国連貿易開発会議の基本的課題なのである。

このように、低開発国の経済開発の主要なポトル・ネットワークないし阻害要因を国際収支赤字、トレード・ギャップに求める見解が盛行している。発展の経済学は、実物資源の側ではなく、外国為替および国際収支面すなわち貨幣面からの分析を重視し、そこからスタートさせていることを意味する。

したがってこのような目標設定・分析方法は、次のような問題を生ぜしめると思われる。

第一に、国際収支面の強調は、低開発国の経済開発に対する他の制約要因を軽視させる結果を生ぜしめる。たとえば、貯蓄不足、技術不足などが重要である^(注14)。

第二に、この問題の強調は国際収支赤字が実際に経済成長のポトル・ネットワークになるかどうかの基本的・理論的考察を怠らせる傾向をもつ。本会議において、この問題を文献VIIIにおいてバグワッティ氏

市場の競争にさらさせ、こうした影響力を通じて、発展過程の動態化に重要な役割を果たすということである。こうした競争的能率 (competitive efficiency) を保持し向上させようとする圧力は、援助の場合には、一般に欠けている」(二二六―二二七頁)。

このように考えると、最近になり、これ迄の「貿易よりも援助を」から、「援助よりも貿易を」「貿易も援助も」にスローガンが移行したといわれ、UNCTADもこれを象徴する動きだとされているが、この点についても、もう一歩つっ込んだ分析が必要とされよう。

このほか、貿易、援助、開発の相互関連、それらのもつ意味等について多くの解明すべき点が本会議の論議にも存在しているが、とくに注目すべきものだけをとり上げた。

四、低開発国貿易拡大のメカニズム

いよいよ本会議の主要テーマにたどりついたわけであるが、すでに重要な問題点には殆んどふれており、この問題に対する残されたとくに注目すべき主要な方向づけ・対策は、あまりないと思われる。むしろ個々の対策・論点に、重要な貢献や新しい事実の指摘、ならびにユニークな政策提言が存在しているように考えられる。それらを簡単にまとめ、整理してみる。

(1) 主要な方向―貿易原則の問題

低開発国貿易拡大の基本的方向・原理は、能率原理にとくに重点をおくものであることはすでに明らかとした。この能率原理の具体

的内容については意見の対立があるにしても、長期的な意味において、マーケット・メカニズム・競争メカニズムを作用させ、先進国・低開発国の双方において一時的調整措置をのぞき、人為的な干渉はできるだけ排除し、自由化の方向を基本的には目指すことは明らかである。

とくに国際貿易の構造的変化の線に沿って、低開発国の産業を発展させ、先進国の産業の調整を図り、これによって貿易拡大をはかることが望ましいとされている。したがって先進国・低開発国の産業調整・構造転換を容易にし、マーケット・メカニズムの効果に十分反応できるように積極的な政策によって補足される必要があることとはいうまでもない。

そして第二次大戦後の国際貿易の基本原則を再検討する必要性が、本会議の総括報告の冒頭で指摘されている。それは、ハバナ会議、ブレトンウッズ会議、ガットにおいて見られたような「自由・無差別・互恵の原則」であるが、この原則に基づく既存の国際貿易制度が必ずしも低開発国の貿易の必要を満たすようにできていないということには、かなり意見の一致が存在するが、第一回のUNCTADにおいて低開発国側から主張されたこの原則とは全く逆の、「保護・差別・一方主義の原則」に必ずしも本会議が同意を与えたわけではない。ただ若干の理論的概念を精細に検討し、徹底的研究を通じて事実を明らかにする必要があることがべられていすぎない。一九六四年一月のガット特別総会による「貿易および開発に関する新章」の採択にみられるような、低開発国に完全な相互

主義 (full reciprocity) を要求しないといった一方主義への原則の変化はみとめるにしても、特惠・差別の原則は支持できないという見解が、むしろ会議の基調をなしていたように思われる。

しかし、貿易が世界大での自由化の方向を将来たどると予測するよりも、むしろ地域化傾向が、世界経済・貿易の基調となるのではないかと懸念する人々が圧倒的であった。世界的な自由化を目指すアメリカの一九六二年の通商拡大法による、拡大されたEECとアメリカとで世界貿易の八〇%以上を占める商品の関税全廃の試みが失敗に終り、さらに関税一括五〇%引下げのケネディ・ラウンドの交渉がうまく進行せず、その実現・切下げ効果が疑問視され、さらにEEC 6カ国がフランスを中心にアメリカの対抗勢力としての地位に昇るにつれて、世界的な自由化のころみはむしろ姿を消し、地域化傾向がむしろ顕在化の傾向を示している。とくに低開発国においては、その合理性が文献Iによって明らかにされており、文献IIIでは、仮構的な太平洋自由貿易地域 (Pacific Free Trade Area = PFTA) 構想の効果が分析され、さらに文献Xでジョンソンは、「伝統的に根強い保護主義や、無差別主義が一九二〇年代に始められたにすぎない事実、およびその慢性的な国際收支問題からみて、私の判断では、アメリカは差別主義に基づく互恵の方を選ぶ可能性が大きい (二三三頁)」とする推測および「アメリカは開発の遅れた近隣諸国や旧植民地では二・三の差別的取り決め (たとえばフェルトリコとの自由貿易協定や砂糖法) を保持しており、一九六五年のカナダとの自動車部品貿易協定では、アメリカとの政治的結びつきが強い、

より開発の遅れた諸国からの製品輸入に対する特惠待遇を与えるという前例」(二三四頁)の指摘を行なっていることなどは、この動きを裏面から補強するものであろう。

(2) 個別的論点—個別的方策

ここでは、細分化して、個々の論文・方策の検討において、とくに注目すべき点、主要内容、新しい研究や事実、政策提言などを列挙しておく。

(a) 国別研究

先進国と低開発国とに二分して、低開発国の貿易拡大の方策が検討され、とくにかなりの重点が後者におかれ、しかもインドの経験をもとにバグワッティが、低開発国における為替レートの適正化、輸出補助や複数を替レートの除去や修正、過度の輸入代替政策ならびに低開発国側の新しい一次産品輸出供給増大への適正措置の欠如や、新しい潜在的需要の認識できなかった事実の指摘などは、一部の参加者から激しい反対意見が出されたが、とくに興味ある点であった。

さらに低開発国の輸出能力を増大する必要性が重要視され、近代的生産技術の使用と生産への技術革新の適用、マーケティング・コストの引下げ、輸送・通信施設の改善によって、供給能力を強化し、外国貿易の国内要因を改善するためあらゆる努力が払われるべきであるとされ、これに先進国もできるかぎり協力すべきであるとされている。

低開発国の貿易拡大の諸方策

また先進国側において、低開発国の先進国市場への接近を保証し、とくに衰退産業保護的な措置を廃止し、積極的に国内産業構造の調整に努力すべきであることが指摘されている。

その他注目すべきことは、次の諸点であらう。第一に、先進国側における関税構造の保護効果をはかるために、名目関税率ではなく製造工業における付加価値での有効保護率 (effective rate of protection of the value added) を用いることである (二二八—二三〇頁)。(これは、ある製品の外国価格と国内関税支払後価格の双方から、それぞれ原材料・半製品の投入価格をさし引き、対比することにより付加価値のタームで、保護の程度を測定しようとしたものである。したがって、製品輸入関税が半製品・原料のそれよりも高ければ、名目関税率より有効保護率は必ず高くなる。)

第二に、低開発国のナショナルリズムの経済発展に及ぼす功罪についての言及がなされていることである。

第三に、文献Vでシャール氏が、一九五九—六四年の香港の工業品輸出の動向を検討し、香港の工業品輸出に対する規制に対処して、より高級品、加工度の高い製品、価格の高い製品、新製品輸出への転換が行なわれ、工業の多様化と高度化への契機として、この先進国側による規制を利用した事実を明確化しており、非常に興味ある分析となっている。

(b) 商品別検討

ここでは一次産品と製品・半製品とに分けて分析が行なわれている。問題点・これ迄の展開の要領のよい整理、および製品・半製品

については、東南アジアと日本の輸出動向の周到な実証分析が行なわれているが、とくに注目すべきものはみあたらない。^{注16)}

(c) 地域経済協力

この問題については、それぞれかなりの特色をもつ三つの研究が打ち出され、またとくに低開発国間の地域経済協力の数多くの潜在的利益(規模の経済の開拓、幼稚産業のより効果的発展、資源配分上の利益、競争の増大にともなう効果、国際収支問題の解決・緩和等)については意見の一致をみ、その望ましさについても同意をえている。

まず文献Iの山本登氏を中心とする研究は、地域経済協力の形成因子として、貿易面、援助面、政策面における協力の三つを考慮し、さらに先進国-低開発国間、低開発国-低開発国間のデイレメンジョンに分離し、さらにさまざまな細分類を加えることによって、あらゆる考察可能な地域経済協力の分類学を打ち立てる。この地域経済協力の分類体系に、アジア地域の経済協力の実現性と当為性の基準を適用して、取捨選択して、九つの地域経済協力を残し、さらにこれらを一つの大核と八つの小核に再整理し、アジア地域の経済開発促進のための地域経済協力構想「共同開発核 (Joint development core)」の構想を導出・提唱している。この研究は、とくに分析方法のユニークさ、共同開発核という政策提言の目新しさの点で、注目される。

第二の文献IIのイラン、パキスタン、トルコの開発のための地域協力 (Regional Cooperation for Development/RCD) は、これら三国の間の地域経済協力の一形態であり、一九六四年七月に発足している。

らに公的援助と並んで民間投資も重要視され、とくに低開発国側の供給能力の増大と関連して民間合弁事業が注目をひいている。すなわちこれによって、技術と経営とマーケティング等を資本とともに総合的に低開発国に移し植えるというメリットが重要なのである。

さて援助の必要量の推計については、文献VIIにおいて最近の展開を含めて、かなり詳細な議論が行なわれている。とくに注目をひくのは、その推定のアプローチとして大別して、低開発国の輸出・輸入ないし貯蓄・投資のギャップの推定に基づくアプローチと、これらの国の資本吸収能力の推定に基づくアプローチがあることだ。後者のアプローチは受入れ国間の援助の效果的配分を強調している。

最近先進国においては、その限られた供与能力にかんがみ、援助資金の効果的な利用が要求されており、その結果、援助資金をむしろ吸収能力のある国々へ集中する傾向がみえはじめている。このような傾向は、低開発国間における発展格差を拡大し、成長を進んだ低開発国に集中化させることになり、このような援助効果・能率をねらった援助の仕方・規程にも問題が残る。したがって、援助供与規程に関しても反省と一層の究明が必要とされている。さらに、援助効率化のために、先進国のひもつき援助による損失がかなり大きいことが指摘されている(三三〇-三三一頁)。

(e) その他の問題

これには、UNCTADの役割、とくに制度的問題、国際通貨問題、輸送組織の開発が含まれる。

低開発国の貿易拡大の諸方策

このRCDの目的は、1、貿易協定など、あらゆる実際的手段による財貨のいっそう自由な移動、2、各国商工会議所相互間の協力の緊密化、究極的には共同商工会議所の設立、3、共同目的事業の設定と実施、4、諸国間の輸送および通信の改善である。主要な協分野は、輸送・通信、技術協力、貿易拡大、共同目的事業であり、その協力の前提条件、協力の範囲と方法、その動態的效果、その進展状況が説明されている。このRCDは、アジア・中東にまたがるはじめての具体的な協力として注目されるばかりでなく、とくに経済協力の動態的利益を目的に、規模の経済を重視して、資本財・中間財産業の新分野で、「共同目的事業」を広範に設定する努力を重ね、その展開が実際にみられる点がとくに重要であろう。

第三の文献IIIは、太平洋先進五カ国(アメリカ、カナダ、日本、オーストラリア、ニュージーランド)がかりにPFTAを作ったらどうなるかの全くユニークな構想の効果分析(第一次的な自由貿易地域創設にともなう相互関税撤廃による貿易拡大の可能性)を行なった大胆さ、斬新さにおいて注目されるのである。

(d) 援助の問題

本会議の中心は、貿易拡大の方策にあり、援助問題は意識的にさけられてきた。しかしすでに三(3)でのべたように、援助と貿易と経済開発とは密接な関連をもっており、無視できないのである。

問題にされたのは、援助必要量をどのように評価・推計すべきか、援助の効率化のためにはどんな手段がとられなければならないか、援助をどのような規程によって、配分するかの問題である。さ

とくにここでは国際通貨問題を取りあげる。この問題は、長期援助の問題とは別個にとりあげられるべきであり、「世界経済の着実な成長を促進し、貿易および支払制限に訴えることなしに国際的調整の実施を可能にするような国際通貨制度は、伝統的な商品および低開発国が供給能力をもちつつある工業品双方の輸出から得る所得を増大させることによって、低開発国の工業化を促進するという目的の達成に著しく貢献しよう」(二〇頁)という意味において、重視されているのである。

さらにこのような国際通貨制度一般の改革の問題のほかに、スプロット氏は、低開発諸国間における経済政策の整合 (Harmonization) が一次産品貿易の拡大のためには必要であり、そのための一つの重要な手段として、交換可能通貨の不足に悩む低開発国間で締結されるべき一種のバーター・システムによる多角的清算ないし決済同盟を提唱している。この方法も、低開発国間にうまく需給先を見出すことができ、多角的取引により収支の均衡化が可能となれば、望ましい低開発国の貿易拡大の一つの方法であろう。

五、政策提言と日本の立場

すでに指摘したように、ユニークかつ積極的な、建設的な政策提言はなされず、一般的抽象的な形で、ある程度出席者の合意をえた問題・政策・共通理解が総括報告にまとめられている。

そしてこの総括報告は、Report of the International Conference on Measures for Trade Expansion of Developing Countries として

国連、UNCTADのプレビッシュ事務総長その他海外の関係方面に送付され、また「低開発国の貿易拡大方策—国際会議報告」として日本政府の各省にも、政策立案の参考として提出されている。

しかし、低開発国との経済問題、とりわけ貿易問題に対する日本の立場を理論的に再検討し、できれば何等かの積極的政策提言を行なうという初期の目的は、ほとんど実現されていない。

総括報告の最後の項目である「UNCTADに対する日本の態度」についても、参加者の一部から強い不満が生じ、意見の一致がみられなかったのである。その内容は、「日本は低開発国のために、特にアジアの利益を考へてもっと積極的態度を明確にとるべきである。UNCTADの引き続き開催によって促進されるものと期待される低開発国の経済開発と貿易の発展は、他の先進国以上に低開発国との貿易が重要性をもつ日本経済にとって大きな利益とならう。

日本は先進国の一員であり、豊かではないにせよ、国際的援助への寄与およびその他低開発国との貿易を拡大するための措置に参加することができ、日本は「中進国」であるとの議論は、その責任を軽減するための口実として使うべきではない。

日本では中小企業および農業部門に対して深刻な影響を与える懸念が、低開発国のための貿易の自由化やその他の政策変更を阻んできた。しかし予測される困難は、一定期間内に必要となる調整過程に限られるかもしれないので、こうした懸念は誇張すべきではない。長期的成長の観点からすれば、日本はできるだけ早くより高度の産業に向かう方がよいだろう。日本は発展の長期的方向を示す

積極的政策を表明しなければならぬ。

日本はUNCTADで示した以上に、低開発国に対して同情的態度をとるべきであるが、その最大の利益はガットの自由と無差別の原則に従ってそれを推し進めることにある。……」(二三頁)が中心である。

このように一見常識的見解とみえる内容が議論の対象となった理由は、次の諸点に求められる。第一の根本的な理由は、世界経済における日本の地位、立場についての共通の、確立された認識がないためである。一部の人は日本経済の二面性、それにもなう貿易構造の二面性を重要視し、その中進国的性格を強く主張する。他方他の人々は、日本の成長力、適応力に信頼を置いて、日本がすでに先進国の段階に達し、むしろ積極的に自由化を行ない、低開発国に門戸をひらくことによって、産業構造高度化の契機が与えられ、競争の増大、生産合理化の刺激となり、大いに歓迎すべきだと考えている。

第二に、このような認識の基礎となる事実の分析、これらの自由化の効果に関するつっ込んだ実証的・理論的分析が欠如している点が問題である。実際にこのような方策をとることにより、中小企業ないし農業にどれだけの影響があり、幼稚産業のうちその成長の芽をつままれるものがどれだけあるのか、そして日本経済の適応力は一体どの程度のものかを、もう少しつっ込んで定性的・定量的に分析し、明確化してみる必要がある。

産業構造の調整・転換は、それ自体世界経済の発展過程において

は、当然必然化されているのである。すなわち「経済発展の段階を異にする多数の諸国が共存する国際経済社会においては、一国の産業構造は他国のそれとの関連において規定せられ、自国と外国の相対的関連の中で変化する。産業調整とはこうした自国と外国との経済発展に対応する産業構造の変化の過程にはかならず、したがって、それは国際経済的基盤において生起し、動態的性格の強いものである。」(二〇頁)

したがって、産業調整を阻害し、衰退産業をいたずらに、保護・維持することは、むしろ長期的にみて大きな損失となる。しかし勿論、時間的な考慮が必要であり、短期的な急激な産業調整に伴う損失ないし摩擦が非常に大きければ、ある程度の調整期間が必要とされよう。このように考えてくると、必要とされるのは保護ではなくて、産業調整・構造調整をスムーズに行なえるような積極的な政策をとることにあるといえるのではない。

これ迄の日本の立場・態度は、あまりにも短期的な視点、目先の利益に追いまわされて、長期的利益・本質的な理解を失いがちであったような気がする。

問題は世界に対して積極的にアプローチをすると同時に、国内にPRないし問題の本質を理解させることが必要であり、低開発国貿易の拡大にもとづく日本側の利益を理論的・実証的にもっと明確化することが必要であろう。ただ問題は、日本がこのような自由化措置をとることによって、果して低開発国からの輸入が増大するであろうか。むしろ現状では、先進国からの輸入がふえ、低開発国は排

除されてしまう危険性が強い。そこにすでに指摘した貿易面以上の配慮を必要とするのであろう。

六、終りに

最後に簡単に、この会議で殆んど無視された論点を指摘し、若干の反省をのべ、今後の研究方向を展望して終りとしたい。

まず論議からはずされていた大きな論点としては、次の四つがあげられる。第一に、この資料では大きな紙数をさいて論じてみたが、南北問題に対する基本的前提・理念等といった問題は、全く重視されず、個別的問題に論議が集中していたこと。第二は、南北問題は東西問題と密接にからみ合っており、完全な低開発国問題の理解・説明のためには、東西問題・東西貿易問題の分析が是非とも必要であったこと、とくに日本の場合、その貿易の方向づけとして、中国、ソ連が今後重要であり、それがアジア諸国の貿易とどういう関連・相互効果をもってくるかが問題であること、第三に、運輸とくに海運施設の整備の重要性が指摘されているが、貿易外収支に関する明示的なつっ込んだ分析が行なわれていないこと、第四に、援助問題が排除されており、さらに民間資本移動に関する分析もなかったこと、などである。

しかしながら、これらの諸点を会議にとり入れることによって、どれだけの利益・明確さがえられたかは疑問であろう。

さらにこの会議へ提出された各論文が各自各様の仕方の問題をとり扱っており、この点についてアプローチの統一化・総合化が行な

われる方が望ましかつたかもしれない。

参加者全員が経済的側面・その合理性にのっとって論議をおこなひ、勿論つっ込んだ内容・具体的問題になると意見の対立が明確化されたが、かなりの程度低開発国からの参加者も含めて、共通認識をもち、同じ土俵の上で、建設的にこの会議をもてたことが一番の成果であるかもしれない。

しかし一歩経済的側面をはなれて、国際政治・外交の場に立ち入ったとき、この会議で打ち出されたこの問題に対する常識・新しい通念でさえ、適用しえないことを見出す場合、大きな失望感を味わわずにはいられない。

今後我々研究者がめざす方向はどこにあるか。斬新な積極的政策提言なり新しい理論のはなばなしの確立・展開をねらうより、むしろ理論的研究と現実・政策提言との間に存在する大きなギャップを、一方では今迄十分に分析が行なわれていなかった保護主義の経済理論の確立、経済の転換能力へのつき進んだ分析、さらに動態的国際分業論設立、純粋経済的アプローチと社会的・制度的アプローチの総合化への地道な努力、他方では、低開発国の現実についての一層つき進んだ実証研究によって、着実に埋めて行くことが必要であり、そういった方向づけを本会議が与えてくれたし、またその努力が行なわれねばならない段階にあることを本会議の開催そのものが示唆しているのである。

(注1) 拙稿「低開発国問題に関する最近の展開について」——国連

貿易開発会議をめぐる論議を中心として、『三田学会雑誌』第五八巻第一〇号。

(注2) 九月一六―一八日の箱根での会議が国内参加者だけの国内会議であり、十一月一〇―一二日に東京で行なわれた会議が、海外の学者達を含めての国際会議である。

(注3) 海外からの参加者は、J. Bhagwati (デリー大学教授)、N. Mah (バキスタン経済研究所理事)、H. G. Johnson (シカゴ大学教授)、Tim-Te-Bo (シンガポール大学副総長)、Suhoto (インドネシア大学教授)、喜多村浩 (エカフェ調査計画部長) の六名である。

(注4) 本資料は注1であげた拙稿のサーベイと密接に関連しており、合わせて参照していただければ幸いである。

(注5) この点については、外務省編著『国連貿易開発会議の研究』——南北問題の新展開——一九六五年、および、日本経済調査協会『南北問題と日本経済』——国連貿易開発会議を中心として——調査報告六五ノ一、一九六五年、第二部参照。

(注6) 前掲の外国よりの参加者、論文作成者をのぞく、日本側の会議参加者は次の通りである。都留重人 (一橋大学教授)、石川滋 (同)、板垣与一 (同)、北川一雄 (名古屋大学教授)、矢内原勝 (慶応大学助教授)、川田侃 (東京大学助教授)、池本清 (神戸大学助教授)、村上敦 (同)、原覚天 (アジア経済研究所講師)、大西昭 (中央大学講師)。

(注7) 代表的には、バグワッティ、ジョンソン両氏である。

(注8) 代表的には、喜多村浩、スプロート両氏である。

(注9) *New Direction for World Trade* (Proceedings of a Chatham House Conference, Bellagio, 16-24 Sept, 1963) London, 1964, (拙

稿紹介「世界貿易の新しい方向」『世界経済評論』一九六五年七月号)。

なお国際経済連合 (the International Economic Association) 主催の会議録のうち、次のものは、本会議との関連でとくに注目に値しよう。E. A. G. Robinson, (ed. by) *Problems in Economic Development*, London, 1965, K. Berril (ed. by) *Economic Development with Special Reference to East Asia*, London, 1964, and R. F. Harrod and D. C. Hague, (ed. by) *International Trade Theory in a Developing World*, London, 1963.

(注10) 主要な内容の相違は、トランプ会議では本会議ではとり扱われていない、「中央計画経済国の地位とその諸政策」および「軍縮の見通し」の二つが提言に含まれていることである。

(注11) H. G. Johnson, *The World Economy at the Crossroad*, London, 1965, p. 97.

(注12) *New Direction*, esp. pp. 8-11 および小島清『低開発国の貿易』一九六四年、第四章とへた二四〇-二四二頁。

(注13) J. Tinbergen, *Shaping the World Economy—Suggestions for an International Economic Policy*, 1962, Part II, esp. Chap. 5 and 6 (大来佐武郎訳『世界経済の形成』一九六三年、第二部第五章および第六章)。

(注14) H. B. Chenery, "Foreign Assistance and Economic Development," Policy Discussion Paper No. 7, Agency for International Development.

(注15) H. G. Johnson, "The Theory of Tariff Structure with Special Reference to World Trade and Development," in H. G. Johnson and P. B. Kenen, *Trade and Development*, Geneva, 1965, pp. 84-7 and

低開発国の貿易拡大の諸方策

op. cit., p. 85.

(注16) 拙稿「国際経済学における「Trash Box」——一次産品問題と国際流動性問題——『貿易論叢』第一〇号、一九六五年。

(注17) 拙稿「日本の経済協力の意義と理論」『世界経済の新段階』日本経済の現状と課題、第八集、春秋社、一九六六年、一八六頁。

(注18) 予定では都留教授が論文を作成することになっていた。